

公印省略

5 介 第 3 5 4 号
令和 5 年 5 月 1 7 日

各 高 齢 者 施 設 管 理 者 殿
各 介 護 サ ー ビ ス 事 業 所 管 理 者 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長
(監査指導第一係)
(監査指導第二係)

新型コロナウイルス感染症患者発生に伴うハイリスク施設からの報告について（廃止）
及び「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正について

福岡県新型コロナウイルス感染症事務局から、令和4年7月6日付4疾病第4249号「新型コロナウイルス感染症患者発生に伴うハイリスク施設からの報告について」については、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に位置付けられたことに伴い廃止するとの通知がありましたので、お知らせいたします。

また、厚生労働省等から「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正について」について通知がありましたので併せてお知らせいたします。

つきましては、別添「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」にて対象となっている施設におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の発生時には、市町村等の社会福祉施設等主管部局及び保健所に報告することとなっておりますのでご留意いただきますようお願いいたします。なお、報告条件等につきましては、別添をご確認ください。